

暮らしの情報

保険料を納めるのが困難なとき

免除制度が利用できます

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難なときに、申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除・一部納付制度

申請する前年の所得により保

(別表) 所得基準額の目安

単位: 万円

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦、子ども2人)	162	230	282	335
2人世帯 (夫婦のみ)	92	142	195	247
単身世帯	57	93	141	189

除料が全額免除、4分の1納付(月額3,530円)、半額納付(月額7,050円)、4分の3納付(月額10,580円)の4段階に分かれます。

申請免除できる方は、本人と配偶者および世帯主の全員が次のいずれかに該当することが要件となります。

- ・前年の所得が基準額以下の方(別表参照)
- ・退職、事業の廃止、天災などにあったことが確認できる方
- ・障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の方
- ・生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ・特別障害給付金を受けている方

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が少なく保険料を納付できない場合は、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

大学や専門学校等の学生の方で、本人の前年所得が118万円以下の場合は保険料の納付が猶予されます。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号が分かるもの(納付書等)
- ・家族が申請する場合は、印鑑および身分証明できるもの(運転免許証、保険証等)
- ・退職などの場合は、そのことが確認できる書類(雇用保険受給資格者証の写し等)
- ・学生の方は、学生証(コピー可)または在学証明書
- ・転入された方は、申請する前年の所得を証明する書類

※全額免除または若年者納付猶予制度に限り、継続免除申請に該当している方は毎年申請する必要があります。

〈問い合わせ先〉

保険年金課年金班

☎62-5332

海上支所住民室

☎55-3114

飯岡支所住民室

☎57-3115

千潟支所住民室

☎68-1075

公共下水道工事

交通規制にご協力を

市民の皆さんのご協力により、公共下水道工事も順調に工事が進んでいます。今年度は、面整備の管渠工事を行います。

工事のため、交通規制が実施されますので、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間/7月20日(金)〜平成20年3月25日(火)(予定)

工事区域/旭市口の東町・網戸・街道地区の一部、大正道路東側で主要地方道銚子旭線北側周辺約7・8ヘクタールの区域(区域内の県道、市道等に汚水管を埋設)

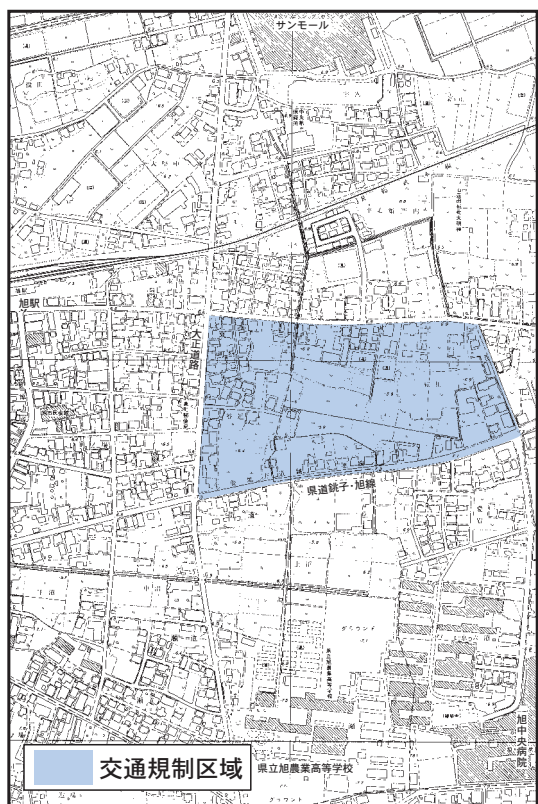
〈規制方法〉

- 主要地方道銚子旭線については、夜間工事で片側交互通行になります。また、車両規制が行われます。(4トンを超える車両は迂回)
- その他市道等は、昼間工事で迂回路を設けて通行止めになります。
- 工事区域内の一部の狭い道路では全面通行止めになります。
- 昨年度、管渠を埋設したJR総武本線南側周辺区域についても、舗装復旧工事を併せて行います。

渋滞等が予想されますので、迂回にご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉

下水道課 ☎62-5357



相談室



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故 相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	7月2日(月) 午前10時～午後3時 7月17日(火) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律 相 談	法律問題	7月13日(金) 午後1時～4時 ※予約制(7月5日(木) 午前9時から受付)	北総県民センター海匠事務所	北総県民センター海匠事務所☎64-0597 (千葉県海匠合同庁舎内)
市の法律 相 談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での2回以上の相談は不可)	7月9日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(7月2日(月) 午前8時30分から受付) 7月23日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(7月17日(火) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政 相 談	人権問題、行政への要望、意見など	7月3日(火) 午後1時30分～3時30分 7月10日(火) 午後1時30分～3時30分 7月17日(火) 午後1時30分～3時30分 7月24日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと 相 談	家庭内の心配ごとなど	7月4日(水) 午前10時～午後3時 7月18日(水) 7月2日(月) 午前10時～午後3時 7月17日(火) 7月11日(水) 午前10時～午後3時 7月25日(水) 7月9日(月) 午前10時～午後3時 7月23日(月)	海上ふれあいサポートセンター 青年の家2階 飯岡福祉センター 干潟支所	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
こころの 健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	7月27日(金) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市役所社会福祉課 ☎62-5351
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター (中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童 相 談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室 (社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談 (学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談 (家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康 相 談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福 祉 の 総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター 海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課	旭市在宅介護支援センター☎62-5398
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室 (青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活 苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課 (青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	7月14日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813
税理士会	税務書類の作成、記帳・決算など	7月10日(火) 午前10時～午後3時 ※予約制(税理士に依頼していない方)	旭市商工会館1階	税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901
司法書士会	不動産登記、法律問題(債務整理除く)など	7月14日(土) 午後1時～5時 ※予約制(1人当たり1時間)	市民会館2階	司法書士会八日市場支部 飯嶋事務所 ☎0479-25-0567